

令和元年 第2回定例会

中・北空知廃棄物処理広域連合議会会議録

第2回定例会会議録目次

第1日目（令和元年12月2日）		頁
○開会宣告	—————	2
○開議宣告	—————	2
○日程第 1	議席の指定 —————	2
○日程第 2	会議録署名議員の指名 —————	2
○日程第 3	会期の決定 —————	2
○日程第 4	行政報告 —————	2
○日程第 5	選挙第 1号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会副議長の選挙について —	3
○日程第 6	議案第 1号 中・北空知廃棄物処理広域連合 一般廃棄物の処理に関する 条例の一部を改正する条例 —————	4
○日程第 7	認定第 1号 平成30年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計歳入 歳出決算の認定について —————	5
○日程第 8	報告第 1号 監査報告について—————	8
○日程第 9	報告第 2号 例月現金出納検査報告について—————	8
○閉会宣告	—————	8

令和元年第2回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会

令和 元年12月 2日(月)

午後 2時26分 開会

午後 2時55分 閉会

○議事日程

- 日程第 1 議席の指定
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期の決定
日程第 4 行政報告
日程第 5 選挙第 1号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会副議長の選挙について
日程第 6 議案第 1号 中・北空知廃棄物処理広域連合一般廃棄物の処理に関する条例の一部を改正する条例
日程第 7 認定第 1号 平成30年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 8 報告第 1号 監査報告について
日程第 9 報告第 2号 例月現金出納検査報告について

○出席議員(18名)

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 若山武信君 | 2番 | 関藤龍也君 |
| 3番 | 安楽良幸君 | 4番 | 山口清悦君 |
| 5番 | 水島美喜子君 | 6番 | 小黒弘君 |
| 7番 | 女鹿聡君 | 8番 | 辻本智君 |
| 9番 | 宮澤孝司君 | 10番 | 森岡新二君 |
| 11番 | 高橋成和君 | 12番 | 小松正年君 |
| 13番 | 長名實君 | 14番 | 佐々木和夫君 |
| 15番 | 中西伴浩君 | 16番 | 平松恭宏君 |
| 17番 | 松永毅君 | 18番 | 畑地誉君 |

○説明員

- | | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 広域連合長 | 前田康吉君 | 副広域連合長 | 畠山渉君 |
| 副広域連合長 | 善岡雅文君 | 副広域連合長 | 村上隆興君 |
| 副広域連合長 | 三本英司君 | 副広域連合長 | 奥山光一君 |
| 副広域連合長 | 斉藤純雄君 | 副広域連合長 | 熊田義信君 |
| 副広域連合長 | 田中一典君 | 副広域連合長 | 澁谷信人君 |
| 副広域連合長 | 西野尚志君 | 副広域連合長 | 横山茂君 |
| 監査委員 | 加津武君 | 会計管理者 | 田湯宏昌君 |
| 事務局長 | 高田和昌君 | 監査委員書記 | 阿部幸雄君 |

○本会議事務従事者

- 書記 尾崎芳治君 書記 名久井淳君

◎開会宣告

○議長 定刻前ではございますが、全員揃いましたので、ただいまより、本日をもって招集されました、令和元年第2回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会を開会いたします。ただいまの出席議員数は18名であります。

◎開議宣告

○議長 出席議員が定足数に達しておりますので、令和元年第2回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会は成立いたしました。

よって、これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 議席の指定

○議長 日程第1、議席の指定を行います。当広域連合を構成する深川市及び妹背牛町の議会において議員の改選が行われ、新たに議員が選出されたことに伴い、議席は、中・北空知廃棄物処理広域連合議会会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。辻本智議員の議席は8番、宮澤孝司議員の議席は9番、佐々木和夫議員の議席は14番といたします。

番号標をお立て願います。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

○議長 日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員は、議長において水島議員、畑地議員を指名いたします。

◎日程第3 会期の決定

○議長 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日の1日間といたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(異議のなしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第4 行政報告

○議長 日程第4、行政報告を行います。

行政報告を求めます。

○広域連合長 (挙手)

○議長 長 広域連合長。

○広域連合長 令和元年第2回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会に、時節柄何かとご多用な折、ご出席をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。

本日は、平成30年度一般会計決算認定等について、ご審議をいただくわけでございますが、ご提案を申し上げます各議案につきましては、それぞれ詳しくご説明申し上げますので、十分ご

審議をいただきまして原案にご賛同いただきますよう、冒頭お願いを申し上げます。

議長に行政報告の発言の許可をいただきましたので、以下ご報告申し上げます。平成31年2月20日から令和元年11月18日までの間の行政報告につきましては、議案とともにあらかじめ配付させていただいておりますので、お目通しいただきたいと存じますが、その中で、1点目に記載しておりますごみ処理量について補足をし、ご報告を申し上げたいと思います。

この期間、272日間のごみ処理量の1日当たりの量につきましては、施設の計画処理量62.5トンに対し、受入量が67.26トン、焼却量が66.03トンとなっております。

前年同期の受入量と比較いたしますと、1.24%の減となったところでございます。

次に、1件、口頭でご報告を申し上げます。

6月4日、経済産業大臣から当広域連合に対し、感謝状が贈呈されました。

これは、昨年9月に発生した胆振東部地震を受け、北海道全体にわたる停電が発生しましたが、当施設は、自家発電により通常どおり稼働することができましたので、国からの停電を解消する電力供給の要請に対して、いつでも送電できるよう準備し、支援体制を整えていたことが評価されたものでございます。

当施設は、平成25年の供用開始から6年半余りが経過しましたが、これまで大きなトラブルもなく順調に運転を続けており、引き続き適切な運営管理のもと、排ガスなどの環境基準も含め、安全で安定した稼働に努めてまいり所存でございます。

○議長 報告が終わりました。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

以上をもちまして、行政報告を終わります。

◎日程第5 選挙1号中・北空知廃棄物処理広域連合議会副議長の選挙について

○議長 日程第5、選挙第1号中・北空知廃棄物処理広域連合議会副議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選によりたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり。)

○議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり。)

○議長 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

中・北空知廃棄物処理広域連合議会副議長に、辻本智議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました辻本智議員を中・北空知廃棄物処理広域連合議会副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり。)

○議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました辻本智議員が、中・北空知廃棄物処理広域連合議会副議長

に当選されました。

◎当選告知

○議長 ただいま、副議長に当選されました辻本智議員が議場におられますので、本席より当選の告知をいたします。辻本智議員の副議長当選承諾のご挨拶をお願いいたします。

○辻本議員 ただいま、副議長にご承認いただきました、深川の辻本でございます。関藤議長を支え、その職責を果たしてまいりたいと考えております。議員各位のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎日程第6 議案第1号 中・北空知廃棄物処理広域連合一般廃棄物の処理に関する条例の一部を改正する条例

○議長 日程第6、議題第1号、中・北空知廃棄物処理広域連合一般廃棄物の処理に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長 (挙手)

○議長 事務局長。

○事務局長 ただいま上程されました、議案第1号中・北空知廃棄物処理広域連合一般廃棄物の処理に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

今回の改正の趣旨でございますが、学校教育法の一部を改正する法律等の施行に伴い、本年4月1日から、新たな高等教育機関として専門職大学が制度化されたことに伴い、一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格要件に、専門職大学の課程に関する規定を追加するため、本条例を改正したいとするものであります。

改正の概要につきまして、参考資料でご説明しますので、新旧対照表をお開き願います。

一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格に関する規定の第15条第6号及び第7号それぞれに、下線を引いている部分の専門職大学の課程等を加える、文言整理を行いたいとするものであります。

附則としまして、この条例の施行期日を、公布の日から施行し、法律の施行日に合わせて、本年4月1日から適用したいとするものであります。

以上、議案第1号の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

○議長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり。)

○議長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり。)

○議長 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。本案については、これに同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり。)

○議長 異議なしと認めます。よって、議案第1号は可決されました。

◎日程第7 認定第1号 平成30年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長 日程第7、認定第1号、平成30年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてを、議題といたします。

説明を求めます。

○事務局長 議長。

○議長 事務局長。

○事務局長 ただいま上程されました、認定第1号平成30年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、ご説明申し上げます。

それでは、一般会計歳入歳出決算書により、ご説明をいたします。

1ページをお開き願います。決算の概要でございますが、ごみ焼却処理施設の中・北空知エネクリーンは、平成25年4月の供用開始から6年目を迎え、この間2基の焼却炉の計画的かつ柔軟な運用及び機械設備の適切な点検整備を行うなかで、排出ガスなどの環境基準遵守も含め、安全で安定した施設運営に努めました。

平成30年度の一般会計は、予算現額7億1,091万9千円に対し、歳入決算額7億1,518万4,972円、歳出決算額7億835万3,572円で、差し引き683万1,400円の剰余を生じました。

歳入についてみますと、分担金及び負担金が6億6,416万1,000円、繰越金が821万2,929円、諸収入が4,281万1,043円となっております。

構成市町からの負担金は、記載のとおりとなっておりますので、お目通し願います。

次に、歳出について見ますと、総務費等が3,715万8,064円、衛生費が5億6,253万6,394円、公債費が1億865万9,114円となっております。

これを性質別にみますと、人件費が3,519万2,086円、物件費が5億6,348万2,672円、扶助費等が101万9,700円、公債費が1億865万9,114円となっております。

次に、2ページ、3ページをお開き願います。歳入歳出決算書でございますが、説明は、歳入歳出決算事項別明細書によりいたしますが、3ページの表の下に記載のとおり、歳入歳出差引残額683万1,400円が翌年度への繰り越しとなっております。

次に、4ページ、5ページをお開き願います。歳入歳出款別決算内訳でございますが、説明は、歳入歳出決算事項別明細書によりいたしますので、お目通し願います。

それでは、6ページ、7ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書について、説明いたします。

まず、歳入でございますが、1款分担金及び負担金、1項負担金、1目市町負担金につきましては、予算現額6億6,416万1,000円に対し、収入済額も同額でございます。

7ページの備考欄に各市町の負担額を記載しておりますので、お目通し願います。

2款、1項、1目繰越金につきましては、予算現額821万3,000円に対し、収入済額は821万2,929円でございます。

次に、8ページ、9ページをお開き願います。3款諸収入、1項、1目預金利子につきましては、予算現額1,000円に対し、収入済額は98円でございます。

2項、1目雑入につきましては、売電収入でございますが、予算現額3,854万4千円に対し、収入済額は4,281万945円です。

なお、売電収入につきましては、売電量が見込に対し5.1パーセントの増となり、バイオマス比率も見込を3.6ポイント上回ったことにより、執行率111.1パーセント、約420万円の増となっております。

以上、歳入合計といたしまして、収入済額は7億1,518万4,972円でございます。

続きまして、10ページ、11ページをお開き願います。次に歳出でございます。

歳出につきましては、15ページまで記載しておりますが、滝川市の取り扱いに準じ、50万円以上の不用額が生じた節及び細節について理由を説明申し上げます。

1款、1項、1目議会費につきましては、特に申し上げることはございません。

2款総務費、1項 総務管理費、1目一般管理費、11節需用費の不用額52万4,833円につきましては、車両に係る消耗品やプリンター複合機に係る消耗品等の節減によるものでございます。

次に、12ページ、13ページをお開き願います。2項 選挙費、3項 監査委員費につきましては、特に申し上げることはございません。

次に、14ページ、15ページをお開き願います。3款衛生費、1項焼却施設費、1目運営管理費、13節委託料の不用額62万7,212円につきましては、ごみ質調査委託等の入札差金による委託料の減によるものでございます。

4款公債費、5款予備費につきましては、特に申し上げることはございません。

以上、歳出合計といたしまして、支出済額は7億835万3,572円でございます。

以上が歳入歳出の説明でございます。

続きまして、17ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございますが、お目通し願います。

続きまして、18ページをお開き願います。決算説明書、歳出の性質別決算内訳ですが、決算の概要で説明いたしましたのでお目通し願います。

続きまして、19ページをご覧ください。広域連合債の現在高と償還額でございますが、一般廃棄物処理事業債の前年度末現在高が9億9,125万225円、30年度起債高が0円、30年度中、元利償還額のうち、元金が、1億834万3,841円、利子が31万5,273円で、未償還額は8億8,290万6,384円でございます。

構成市町別の内訳は、記載のとおりとなっておりますので、お目通し願います。

続きまして、20ページ、21ページをお開き願います。財産に関する調書でございますが、平成30年度においては、1公有財産、2物品、共に増減はございません。

以上、平成30年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定についての説明を終わります。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○議 長 次に、決算審査意見書について監査委員の説明を求めます。

○加津監査委員 議長。

○議 長 加津監査委員。

○加津監査委員 決算審査報告をいたします。地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定によりまして審査に付されました、中・北空知廃棄物処理広域連合の平成30年度一般会計決算につきまして審査を行いましたので、お手元の決算審査意見書によりご報告を申し上げます。

審査の対象につきましては、平成30年度一般会計歳入歳出決算書及び次の決算関係の書類に

ついて審査をいたしました。審査の期間及び審査方法につきましては、記載のとおりでありますので、お目通しをお願いしたいと存じます。審査の結果につきまして、決算書、附属書類及び関係諸帳簿との照合の結果、正確であり、かつ予算に対しまして適正に執行されていることを認めたところであります。したがって、審査意見として特に付議すべき意見はございません。

また、審査の概要につきましても記載のとおりでありますので、お目通しをお願いいたします。

以上で、決算に関します審査報告を終わらせていただきます。

○議長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございますか。

○小黒議員 (挙手)

○議長 小黒議員。

○小黒議員 決算の事で1点だけお伺いをしたいと思います。9ページの諸収入の雑入の売電収入が、先ほどの説明では予算に比べて5.1パーセント増というお話でした。ここ2・3年間の決算を見ていきますと、売電収入は5,000万円を超えていたと思います。今回は、結構大きな額が少なくなっていますけれども、30年度は特別な要因があって、この様になっているのか、その原因をお伺いしたいと思います。

○議長 答弁を求めます。

○事務局長 (挙手)

○議長 事務局長

○事務局長 ただいま、今回の雑入の売電収入の関係で、少なくなっているという、ご質問でございます。売電収入につきましては、バイオマス比率によって、かなり変動がございます。前の年に比べて、バイオマスの比率も下がっておりまして、平成30年度につきましては、56パーセントの月平均のバイオマス比率になっております。これは、ごみ質によって毎年変動がございまして、前年よりも低くなったという事が一つの要因でございます。それと、発電量につきましても、平成25年度から比べますと、発電量も若干下がっては来ております。大きな要因としましては、バイオマス比率と全体的な発電量の関係で、大きく変わってくる要因がございます。その関係で30年度の決算は、その前の年と比べまして減っているという事が大きな要因でございます。

○議長 答弁が終わりました。

○小黒議員 (挙手)

○議長 小黒議員。

○小黒議員 要因は、ある程度分かりましたけれども、これまでの決算の27年度・28年度・29年度は、だいたい安定して5,000万円を超えているのです。バイオマス比率というのは、先ほどは、その比率によって変わるというお話でしたが、それによって、これぐらいの変動というのは例年で良くある事なのか、今回、特別何かがあってという事ではなかったのかどうかを、もう少し詳しくお話いただければと思います。

○事務局長 (挙手)

○議長 事務局長

○事務局長 今回、特別何かあったかという、ご質問でございます。そもそも、この売電収入につきましては、当初の見込みとしては、委託事業者の方の委託料から差し引く程度のものしか、当初予定されていなかったのですけれども、それを上回る発電量とか、それとかバイオマス比率という制度移行もあったものですから、広域連合としても5,000万円とか、今回4,000万円というような売電収入が生じたというところが、まず、そもそものはじまりのところなので

す。そんな事で、当初予定していなかった売電収入が、これまではずっと入ってきているのですけれども、これも、ごみを焼却した余熱によって起こしている発電ですので、ごみの量が若干減ってくる、あるいは、バイオマス比率の変動というのは、これは、その年によって、例えばごみ質が、プラスチック類のごみ質が減って、紙とか木の枝とかの比率が高くなりますと、バイオマス比率が上がってくるのですけれども、プラスチック類の割合が高いごみ質の時はバイオマス比率が下がってしまいますので、先ほども申しましたとおり、バイオマスの比率と、それと全体的な発電量によって、額的には800万円ぐらいの差異がございます。これは、通常の運転をしていても、この程度の差異は出てくるという事で、ご理解をいただきたいと思います。

○議 長 答弁が終わりました。よろしいですか。

○小黒議員 終わります。

○議 長 はい。そのほか質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより認定第1号を採決いたします。本認定を可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。よって、認定第1号は可とすることに決しました。

◎日程第8 報告第1号 監査報告について

◎日程第9 報告第2号 例月現金出納検査報告について

○議 長 日程第8、報告第1号監査報告について、日程第9、報告第2号例月現金出納検査報告についての2件を一括議題といたします。監査報告及び例月現金出納検査報告は、文書で配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(質疑なしの声あり)

○議 長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。報告第1号及び第2号の2件は、いずれも報告済みといたします。

◎閉会宣告

○議 長 本定例会に提案されました議案の審議は、すべて終了いたしました。

これにて、令和元年第2回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

閉会 午後 2時55分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議長

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員